

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

【同時発表：気象庁記者クラブ】

令和 4 年 5 月 1 8 日
気象庁 大気海洋部 業務課
水管理・国土保全局 河川計画課

今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について

出水期を迎えるにあたり、住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善します。

住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善するため、有識者で構成される「防災気象情報の伝え方に関する検討会」において、令和3年度にかけて課題や改善策を検討いただきました。

気象庁と水管理・国土保全局では、これらの検討結果を踏まえ、これまでも防災気象情報の改善の取組を行ってきたところですが、避難をはじめとする防災対策により一層役立つよう、今出水期から別紙の取組を進めていきますのでお知らせします。

【主な取組】

- ・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ
- ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
- ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 等

これらの取組を通して、住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるような情報発信、リスクコミュニケーションにつとめていきます。

【問合せ先】

気象庁 大気海洋部 業務課 久保池、松田
電話 03-6758-3900（内線 4121、4122） FAX 03-3434-9047
水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 外山、杉山
代表：03-5253-8111（内線：35392、35396）
直通：03-5253-8446、FAX：03-5253-1602

1. 令和2～3年度の検討会報告書を踏まえた取組

○ 線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけ（令和4年6月1日～）

線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日程度前から気象情報において呼びかける改善を実施。

○ キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合（令和4年6月30日～）

キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるようにする改善を実施。

2. 令和元年度の検討会報告書を踏まえた取組

○ 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善（令和4年6月30日～）

災害発生との結びつきが強いキキクル（危険度分布）の技術を用いることで、災害が発生・切迫している警戒レベル5相当の状況に一層適合した大雨特別警報（浸水害）に改善。

3. その他

○ 高潮警報の内陸市町村での運用追加（令和4年5月26日～）

高潮氾濫発生情報の運用が開始された都道府県において、高潮による浸水想定区域がこれまで高潮警報を運用していなかった内陸市町村に及ぶ場合は、該当市町村を対象に高潮警報を発表。

○ 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表（令和4年6月13日～）

指定河川洪水予報の氾濫危険情報を、現在は実況に基づき発表しているところ、加えて予測に基づいて発表できるようにする運用に変更。

※実施日は、気象の状況等により、延期する場合があります。

現在

実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。

